

新型コロナウイルス感染症対策  
総合経済対策及び物価高騰等への対策

－ 国の令和4年度第二次補正予算 －  
－ 県の令和4年度12月議会補正予算 －

# HOW TO BOOK

高知県議会議員 上田 こうたろう

令和5年2月1日

自由民主党高知県高知市第6支部  
高知県議会議員 上田 こうたろう 県政事務所

〒780-0025 高知県高知市愛宕山105

TEL : 088-873-2381

FAX : 088-874-5559



## 皆様へ

日頃より、大変お世話になっております。

3年にわたる新型コロナウイルス感染症は、変異株の発生状況により、断続的な波として私たちを悩ませております。

加えて、ロシアのウクライナ侵攻や唐突な円安などによって、原油価格や諸物価の高騰が続き、私たちの生活は経済的にも苦しくなってきました。

政府や県と致しましても、様々な対応策は講じておりますが、その情報が分かりやすく届いていないのではと考え、過去2回作成しましたHOW TO BOOKの形で国の総合経済対策（第二次補正予算）及び県の取り組み（12月議会補正予算）を中心に主たる施策を第3弾として取りまとめました。個人の方々、事業者の皆様など、関係する方々に分かりやすく区分しておりますので、ご一読いただき、ご参考になりましたら幸いです。

国の対応策につきましては、高野光二郎参議院議員のご協力をいただき、国・県の対応策としておりますが、それぞれ重複する支援、また期限間近な支援もございます。加えて、全ての支援まで網羅できておりませんことを何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

皆様とともに、一日も早く平穏な日々が戻ってくることを切に願い、今後も高知県のために活動を続けてまいりますので、どうかよろしくようお願い申し上げます。

令和5年2月吉日

高知県議会議員 上田 こうたろう

# 目 次

## [高知県の取り組み]

- 個人の方々 . . . P3
- 企業・団体・事業主の方々 . . . P15

## [国の取り組み]

- 個人の皆様へ . . . P45
- 子育て世帯の皆様へ . . . P53
- 企業(事業主)の皆様へ . . . P57
- 企業(従業員への支援)の皆様へ . . . P75
- 観光・宿泊関係の皆様へ . . . P83
- 農林水産関係の皆様へ . . . P89

※各省庁の補正予算については、「〇〇省・庁 令和四年度第二次補正予算」等、検索いただきますと、トップページに表示されます。下記QRコードをスマホ等からスキャンいただきますと、ご覧いただけます。他省庁の支援策もございますので、ぜひご覧ください。



— 国の取り組み 資料提供 —  
自由民主党高知県参議院選挙区第一支部  
〒780-0870  
高知市本町5-6-35 つちばしビル2階  
TEL:088-855-5223  
FAX:088-855-5224

新型コロナウイルス感染症対策  
総合経済対策及び物価高騰等への対策  
HOW TO BOOK

- 高知県の取り組み -  
《個人の方々》

# 母子父子寡婦福祉資金貸付金

## 誰に

ひとり親家庭の親となって7年未満の方又は失業した方。

## 何を

ひとり親家庭等の就業環境が変化し、一時的に就労収入が減少する場合に生活資金を貸付します。

## どのように

月額（限度額）：10.5万円

※限度額内で就労収入の減少分に対する貸付

## いつからいつまで

申込期限なし

## 問い合わせ先

お住まいの市町村役場  
母子父子寡婦福祉資金貸付金担当課



# 償還免除付 ひとり親家庭住宅支援資金貸付

## 誰に

- ①②の両方に該当する方。
- ①原則、児童扶養手当の支給を受けている方
  - ②母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて取り組む方。

## 何を

就労を通じた自立に向けて意欲的に取り組んでいるひとり親の方に、住居の借り上げに必要となる資金を無利子で貸付します。

## どのように

月額上限4万円×12か月まで  
※入居している住宅の家賃実費

【償還免除】

1年以内に安定的な就労につながった場合は、1年間の就労継続後に一括償還免除

## いつからいつまで

申込期限なし

## 問い合わせ先

高知県社会福祉協議会  
電話：088-844-4600  
(平日8:30～17:15)



# 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)

## 誰に

- ①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方（申請不要）
- ②公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（申請必要）
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方（申請必要）

## 何を

ひとり親世帯を支援するために給付金を支給します。

## どのように

児童1人当たり一律5万円

## いつからいつまで

令和5年2月28日まで

## 問い合わせ先

厚生労働省コールセンター  
電話：0120-400-903  
(平日9:00~18:00)

※申請方法等の詳細については、お住まいの市町村にお問い合わせください。





# 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外)

## 誰に

①②両方に該当する方

①令和4年3月31日時点で18歳未満の子(障害児については20歳未満)を養育する父母等

※令和4年4月以降令和5年2月までに生まれる新生児も対象

②令和4年度住民税均等割が非課税の方又は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方

※令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当が支給された方は申請不要。それ以外の方は申請必要

## 何を

低所得の子育て世帯を支援するために給付金を支給します。

## どのように

児童1人当たり一律5万円

## いつからいつまで

令和5年2月28日まで

## 問い合わせ先

厚生労働省コールセンター

電話：0120-400-903

(平日9:00~18:00)

※申請方法等の詳細については、お住まいの市町村にお問い合わせください。



# 住居確保給付金

## 誰に

休業等に伴う収入の減少により、家賃の支払いに困り、住居を失うおそれが生じている方。

## 何を

原則3ヶ月、家賃相当額を自治体から支援します。

## どのように

※自治体により額は異なります

【高知市の例】

単身世帯：3.2万円

2人世帯：3.8万円

3～5人世帯：4.2万円

## いつからいつまで

- ①従来分については期限なし
- ②特例措置については令和5年3月31日まで

## 問い合わせ先

お住まいの市町村の自立相談支援機関  
(市町村社会福祉協議会等)



# 国民健康保険税（料） 後期高齢者医療保険料・第1号介護保険料

## 誰に

一定程度収入が下がった方や世帯。  
※介護保険料については、65歳以上の方が対象

## 何をどのように

保険料の減免など。

## いつからいつまで

国民健康保険税（料） 令和5年3月  
（状況により延長されることがあります）

後期高齢者医療保険料 令和5年3月  
（状況により延長されることがあります）

第1号介護保険料 市町村ごとに異なる

## 問い合わせ先

- お住まいの市町村の
- ・国民健康保険担当課
  - ・後期高齢者医療担当課
  - ・介護保険担当課



# 国民健康保険及び後期高齢者医療に係る 傷病手当金

## 誰に

被保険者が新型コロナウイルスに感染又は疑いの症状があり、仕事を休んでいる間、給与などの支給がなかった方。

## 何を

傷病手当金を支給します。

## どのように

(1日あたり)  
直近3ヶ月の平均給与日額×2/3

## いつからいつまで

令和5年3月  
(状況により延長されることがあります)

## 問い合わせ先

お住まいの市町村の  
・国民健康保険担当課  
・後期高齢者医療担当課



国民健康保険に係る  
傷病手当金



後期高齢者医療に係る  
傷病手当金

# 県内大学の授業料に関する 支援制度等

誰に

県内大学に在籍する学生。

何を

県内大学において授業料の延納や分納等の相談に対応。  
県立の大学においては大学独自の  
授業料減免制度も適用します。

どのように

授業料の免除や延納等。

いつからいつまで

6・7月頃  
※家計急変の場合は随時

問い合わせ先

在学中の各大学



# 妊娠出産子育て支援事業費補助金

## 誰に

妊婦・子育て家庭（令和4年4月以降の出産を対象）。

## 何を

妊娠届けや出産届出を行った妊婦さん等に対する、  
出産育児関連用品の購入費を助成します。

## どのように

妊娠届け・出産届出時、各5万円  
計10万円を支援

## いつからいつまで

作成時点では、未定となっておりますので、  
下記までお問い合わせください。

## 問い合わせ先

子育て支援課  
TEL:088-823-9659



# 小学校休業等対応支援金

## 誰に

小学校等の臨時休業等（子どもが、新型コロナウイルスに感染した、発熱等があり感染のおそれがある、濃厚接触者となったなどの場合を含む）に伴い、子どもの世話を行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者。

## 何を

令和3年8月1日から令和4年6月末（令和4年9月末まで延長予定）の間において、仕事ができなかった日について、1日当たり定額で支給します。

## どのように

### 【日額】

（令和4年4～6月）4,500円

※9月末まで延長予定

※申請の対象期間中に緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置対象地域（原則都道府県単位）に住所を有する方は7,500円（定額）

## いつからいつまで

休暇取得期間  
申請期限

令和4年12月～令和5年3月  
令和5年5月末

## 問い合わせ先

小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター  
電話：0120-60-3999  
（9:00～21:00 土日・祝日含む）







新型コロナウイルス感染症対策  
総合経済対策及び物価高騰等への対策  
HOW TO BOOK

- 高知県の取り組み -

《企業・団体・事業主の方々》

# 小学校休業等対応助成金

## 誰に・何を

小学校等の臨時休業等（子どもが新型コロナウイルスに感染した、発熱等があり感染のおそれがある、濃厚接触者となったなどの場合を含む）に伴い、子どもへの対応が必要となった労働者に有給の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主に助成金を支給します。

## どのように

### 【対象経費・助成率】

令和3年8月1日から令和4年6月末（令和4年9月末まで延長予定）の間において、対象労働者に支払った賃金相当額×10/10

### 【日額上限】

（令和4年4月～6月）9,000円／人  
※9月末まで延長予定  
但し、申請の対象期間中に緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置対象地域（原則都道府県単位）に事業所のある企業については15,000円／人

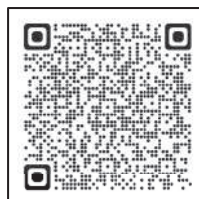
## いつからいつまで

休暇取得期間  
申請期限

令和4年12月～令和5年3月  
令和5年5月末

## 問い合わせ先

小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター  
電話：0120-60-3999  
（9:00～21:00 土日・祝日含む）



# 母体健康管理措置による休暇制度 導入助成金

## 誰に

### 【導入助成金】

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として、妊娠中の女性労働者が取得できる有給の休暇制度（年次有給休暇の賃金相当額の6割以上が支払われるもの）を設け、合計5日以上取得させた事業主。

### 【休暇取得支援コース】

当該休暇を合計20日以上取得させた場合。

## 何を・どのように

導入助成金：1事業場あたり15万円（1回限り）

休暇取得支援コース：対象労働者1人あたり28.5万円  
1事業者あたり上限5人（1年度あたり）まで

## いつからいつまで

休暇取得期間 令和3年4月～令和5年3月末  
申請期限 有給休暇の延べ日数が合計5日に達した日の翌日からR5.5月末

## 問い合わせ先

高知労働局雇用環境・均等室  
電話：088-885-6041  
（平日8:30～17:15）



# 雇用調整助成金

## 誰に

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主。

※緊急事態宣言地域及びまん延防止等重点措置地域で営業時間の短縮等に協力する事業主を対象とした「地域特例」と、特に業況の厳しい全国の事業主を対象にした「業況特例」を設定している。

## 何を

労働者の雇用維持のために対して一時的に休業等を行い、休業手当を支払う場合にその一部を助成します。

※今後も、新型コロナウイルス感染症の全国的な状況により、日額上限、助成率、特例措置の内容などが変更される場合があります。

## どのように

<原則的な措置>

【日額上限】 (令和5年3月まで) 8,355円/人

【助成率】 中小企業：2/3

大企業：1/2

次のページに進む。

## どのように

### <地域特例・業況特例>

- 地域特例 令和4年12月以降廃止
  - 業況特例 令和5年1月まで
- 【日額上限】 9,000円/人  
【助成率】 中小企業：2/3 (9/10)  
大企業：1/2(2/3)

※括弧書きは解雇等を行わない場合

## いつからいつまで

申請期限は支給対象期間の末日の翌日から2か月以内

## 問い合わせ先

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、  
小学校休業等対応  
助成金・支援金コールセンター  
電話：0120-60-3999  
(9:00~21:00 土日・祝日含む)



## 両立支援等助成金 (介護離職防止支援コース)

### 誰に・何を

新型コロナウイルス感染症への対応として、介護のための有給の休暇制度（最低20日間取得可能）を設け、仕事と介護の両立支援制度の内容を含めて社内に周知し、当該休暇を合計5日以上労働者に取得させた中小企業事業主に助成金を支給します。

### どのように

対象労働者1人あたり有給休暇  
計5日以上10日未満：20万円  
合計10日以上：35万円  
1事業主あたり上限5人（1年度あたり）まで

### いつからいつまで

- ①有給休暇取得が計5日以上10日未満  
有給休暇取得日数が合計して5日を経過する日の翌日から2か月以内
- ②有給休暇取得が合計10日以上  
有給休暇取得日数が合計して10日を経過する日の翌日から2か月以内

### 問い合わせ先

高知労働局雇用環境・均等室  
電話：088-885-6041  
(平日8:30~17:15)



# 産業雇用安定助成金

## 誰に

事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が  
在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合、  
出向元と出向先の双方の事業主。

## 何を

出向に伴う運営経費や初期経費の一部を助成します。

## どのように

### 【助成率等】

○出向運営経費（出向中に要する経費）

- ・中小企業：4/5（9/10）
- ・大企業：2/3（3/4）

※括弧書きは出向元が解雇等を行っていない場合

- ・上限額（出向元・先の計12,000円/人・日）

○出向初期経費（出向にかかる初期費用）

- ・各10万円/人（定額）

加算額：一定の要件を満たした場合に各5万円/人（定額）

## いつからいつまで

申込期限なし

## 問い合わせ先

高知労働局職業安定部 訓練室  
電話：088-888-6600  
（平日8:30～17:15）



## 新事業チャレンジ等のための設備投資に係る融資への保証料・利子補給

### 誰に

県の新事業チャレンジ支援事業費補助金  
又は国の事業再構築補助金を活用して  
業態転換・新事業への挑戦等を行おうとしている事業者。

### 何を

融資（保証料及び利子補給）を行います。

### どのように

- 【貸付限度額】 5,000万円
- 【資金用途】 設備・運転（補助対象経費に限る）
- 【償還期限】 10年以内（うち据置期間2年以内）
- 【貸付利率】 セーフティネット保証4号
  - 危機関連保証 1.97%以内
  - 上記以外 2.17%以内
- 【保証料率】 セーフティネット保証4・5号
  - 危機関連保証 0.25%
  - 上記以外 原則0.11%~0.42%
- 【利子補給率（期間）】 1%以内（10年以内）

### いつからいつまで

令和5年3月31日までに実行

### 問い合わせ先

高知県 商工労働部 経営支援課  
電話：088-823-9695（平日8:30~17:15）





# 伴走支援型特別保証融資

## 誰に・何を

以下のいずれかに該当し、  
かつ経営行動計画を策定した事業者に融資を行います。

- ・セーフティネット4号  
(新型コロナウイルス感染症にかかるものに限る)
- ・セーフティネット5号(売上高等の減少率15%以上等)
- ・一般保証(①または②に該当するもの)
  - ①売上高等の減少率15%以上
  - ②売上高等が5%以上減少し、かつコロナ前の売上高等と比較して15%以上減少業態転換・新事業への挑戦等を行おうとしている事業者。

## どのように

【貸付限度額】 1億円

【資金使途】 設備・運転

【償還期限】 10年以内(うち据置期間5年以内)  
一括返済の場合1年以内

【貸付利率】 セーフティネット4号 1.97%以内

セーフティネット5号 2.17%以内

一般保証 2.17%以内

【保証料率】 セーフティネット4号・5号 0.00%

一般保証 0.05%~0.25%

## いつからいつまで

令和5年3月末

新制度へ切り替え予定

## 問い合わせ先

高知県 商工労働部 経営支援課

電話：088-823-9695(平日8:30~17:15)



# 新型コロナウイルス感染症特別貸付

## 誰に

最近1ヶ月間等の売上高又は過去6ヶ月の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期比で5%以上減少するなど業況悪化をきたしている事業者（一定の要件あり）。

## 何を

融資制度を適用します。

## どのように

中小企業事業 6億円（別枠）  
国民生活事業 8,000万円（別枠）  
運転 20年うち据置 5年以内  
設備20年うち据置 5年以内

## いつからいつまで

融資決定期限 令和5年3月末

## 問い合わせ先

日本政策金融公庫 高知支店  
国民生活事業(小規模事業者)  
電話：088-822-3191  
中小企業事業(中小企業)  
電話：088-875-0281  
農林水産事業  
電話：088-825-1091

(受付時間) 9:00~17:00 (土日祝日を除く)



# マル経融資(小規模事業者) 生活衛生改善貸付(生活衛生関係営業)

## 誰に・何を

最近1ヶ月間等の売上高又は過去6ヶ月の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期比で5%以上減少した事業者に対して融資を行います。

## どのように

最大3,000万円(2,000万円+別枠1,000万円)

(設備10年 据置2年以内)

※別枠分は10年以内 据置4年以内

(運転7年 据置1年以内)

※別枠分は10年以内 据置3年以内

## いつからいつまで

融資決定期限 令和5年3月31日

## 問い合わせ先

日本政策金融公庫 高知支店

国民生活事業(小規模事業者)

電話：088-822-3191

中小企業事業(中小企業)

電話：088-875-0281

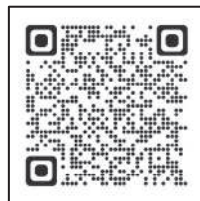
農林水産事業

電話：088-825-1091

(受付時間) 9:00~17:00

(土日祝日を除く)

マル経融資(小規模事業者)



生活衛生改善貸付  
(生活衛生関係営業)



# 衛生環境激変特別貸付

## 誰に・何を

新型コロナウイルス感染症の発症により、一時的な業況悪化から資金繰りに支障をきたしている旅館業、飲食店営業および喫茶店営業を営む方のうち、最近1ヶ月の売上高が前年または前々年の同期に比べて10%以上減少している等の要件に該当する方へ融資制度を適用します。

## どのように

<融資限度額【別枠】>

国民生活事業 3,000万円（旅館業）

1,000万円（飲食店及び喫茶店営業）

<返済期間>

運転資金：15年以内（うち措置期間3年以内）

## いつからいつまで

令和5年3月31日まで

## 問い合わせ先

日本政策金融公庫 高知支店

国民生活事業(小規模事業者)

電話：088-822-3191

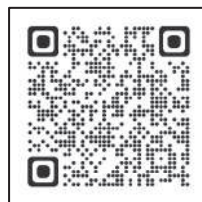
中小企業事業(中小企業)

電話：088-875-0281

農林水産事業

電話：088-825-1091

(受付時間) 9:00~17:00 (土日祝日を除く)



# 経営環境変化対応資金

## 誰に・何を

一時的に売上の減少等業況が悪化しているが、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれている方のうち、最近の決算期における売上高が前期または前々期に比べて5%以上減少している等の要件に該当する方へ融資を行います。

## どのように

国民生活事業：4,800万円  
中小企業事業：7億2,000万円  
（設備15年 据置3年以内）  
（運転8年 据置3年以内）

## いつからいつまで

申込期限なし

## 問い合わせ先

日本政策金融公庫 高知支店  
国民生活事業(小規模事業者)  
電話：088-822-3191  
中小企業事業(中小企業)  
電話：088-875-0281  
農林水産事業  
電話：088-825-1091

(受付時間) 9:00~17:00 (土日祝日を除く)



# 水産業制度資金 (漁業近代化資金(5号資金))

## 誰に

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた漁業者。

## 何を

漁業経営に必要な設備資金の円滑な融通します  
(ただし、種苗、餌料購入など養殖、  
増殖に係る資金のみ)。

### ■支援内容

- 貸付当初5年間実質無利子化
- 実質無担保化
- 貸付当初5年間保証料免除

## どのように

### 【借入限度額】

- 個人：9,000万円
- 法人：3億6,000万円

## いつからいつまで

令和5年3月31日  
※延長の可能性あり

## 問い合わせ先

西日本信用漁業協同組合連合会 高知支店  
電話：088-823-2251

(受付時間) 9:00~17:00 (土日祝日を除く)



# 外国人材入国時待機費用支援補助金

## 誰に・何を

事業者の外国人材の確保を支援するため、外国人材が入国する際の待機にかかる経費の一部を補助します。

## どのように

補助率：1/2以内  
補助限度額：外国人材1人あたり54,750円  
(1泊あたり3,650円×15泊)

## いつからいつまで

補助対象期間	令和4年3月～令和5年2月
申請期限	令和5年3月10日

## 問い合わせ先

高知県 商工労働部 雇用労働政策課  
電話：088-823-9765  
(平日8:30～17:15)



# 農林漁業セーフティネット資金

## 誰に・何を

新型コロナウイルス感染症により資金繰りに著しい支障を来しているまたは来すおそれのある農林漁業者等へ融資を行います。

## どのように

### 【借入限度額】

- 簿記記帳を行っている方で、経営規模等から融資限度額の引き上げが必要と認められる方  
年間経営費12/12または粗収益12/12のいずれか低い額
- 簿記記帳を行っていない場合  
1,200万円

上記の借入限度額に達し、かつ  
コロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油・物価価格高騰等の影響により経営の維持安定が困難と認められる方への追加措置

### 【借入限度額】（上記とは別枠）

- 簿記記帳を行っている方で、経営規模等から融資限度額の引き上げが必要と認められる方  
別枠で年間経営費等の6/12または粗収益6/12のいずれか低い額
- 簿記記帳を行っていない場合  
別枠で600万円

次のページに進む。



## どのように

■被害を受けた農林漁業者の方を対象に金利負担軽減措置及び実質無担保・無保証人措置を実施。

## いつからいつまで

随時

※【コロナ特例】  
特例措置が適用される貸付決定期限：令和5年3月31日まで延長

※【原油価格・物価高騰等に係る貸付の追加】  
貸付決定期限：令和5年3月31日まで

## 問い合わせ先

日本政策金融公庫 高知支店  
国民生活事業(小規模事業者)  
電話：088-822-3191  
中小企業事業(中小企業)  
電話：088-875-0281  
農林水産事業  
電話：088-825-1091

(受付時間) 9:00~17:00 (土日祝日を除く)



# 高知県新事業チャレンジ 支援事業費補助金

## 誰に

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、売上高が10%以上又は付加価値額が15%以上減少した中小企業者等。  
※令和2年4月以降の連続する6ヶ月間の売上のうち、任意の3ヶ月とコロナ以前同3ヶ月を比較

## 何を

新型コロナウイルス感染症の拡大や原油・物価高騰等による影響を受けながらも、新製品の開発や新サービスの提供、新市場への進出など、設備投資を伴う新たな取組に意欲的にチャレンジする中小企業者等を幅広く支援します。

※①再構築枠、②一般枠の2つの補助メニューあり

また、こうしたチャレンジに加え、従業員の賃上げを行う事業者に対して補助率の加算等を行う賃上げ加算を設置し、生産性の向上と人材確保の両面を支援します。

賃上げ加算：上記売上高等減少要件に加え、令和5年度中に賃上げし、従業員への給与支給総額を賃上げ前決算比で+2.0%以上にする

## どのように

### 【補助率】

- ①再構築枠：中小企業等2/3、中堅企業等1/2  
賃上げ加算：中小企業等3/4、中堅企業等2/3
- ②一般枠：1/2  
賃上げ加算：2/3

次のページに  
進む。

どのように

【補助上限額】

- ①再構築枠：3,000万円（下限額100万円）  
※従業員50人以下の場合は2,000万円が上限  
賃上げ加算：3,500万円（下限額100万円）  
※従業員50人以下の場合は2,500万円が上限
- ②一般枠：1,500万円（下限額50万円）  
賃上げ加算：2,000万円（下限額50万円）

【補助対象経費】

新たな取組に必要となる設備投資とそれに伴う関連経費

<例>

- 建物の建築、改修、撤去
- 機械装置、システム構築、専用ソフトの購入
- クラウドサービス利用料
- 製品開発に要する加工や設計等の外注
- 専門家経費

賃上げ加算：上記に加え、賃上げに伴って行う人材確保や体制整備に係るソフト経費

<例>

- 人材育成として行う従業員研修経費
- 就業規則や賃金規定の見直しに係る経費
- 賃上げに伴って行うデジタル化経費

いつからいつまで

令和5年1月10日（火）～2月16日（木）

問い合わせ先

（公財）高知県産業振興センター

電話：088-845-6620（平日9:00～17:00）



# 新事業チャレンジ支援事業費補助金 [拡充]

## 誰に

感染症の影響により、2020年4月以降の売上高が10%（又は付加価値額が15%）以上減少（※）又は原油価格・物価高騰等の影響により、2022年1月以降の売上高が5%（又は付加価値額が7.5%）以上減少（※）した中小企業等の皆さん。

※連続する6ヶ月間の売上のうち、任意の3ヶ月と感染症又は原油・物価高騰等以前の同3ヶ月を比較  
〔賃上げ加算〕

新事業へのチャレンジと一体的に賃上げを行う業者さんについて、「賃上げ加算」により補助率等を拡充します。

令和5年度中に賃上げし、従業員への給与支給総額が賃上げ前決算比で2.0%以上増加する中小企業等の皆さん

※賃上げ前後の事業年度において継続雇用されている従業員について比較

## 何を

新型コロナウイルス感染症の拡大や原油・物価高騰等による影響を受けながらも、新製品の開発や新サービスの提供、新市場への進出など、設備投資を伴う新たな取組に意欲的にチャレンジする中小企業者等を幅広く支援します。

※①再構築枠、②一般枠の2つの補助メニューあり

また、こうしたチャレンジに加え、従業員の賃上げを行う事業者に対して補助率の加算等を行う賃上げ加算を設置し、生産性の向上と人材確保の両面を支援します。

次のページに進む。

## どのように

補助率

①再構築枠

中小2/3以内、中堅1/2以内（上限3,000万円）

②一般枠

1/2以内（上限1,500万円）

〔賃上げ加算〕

補助率

①再構築枠

中小3/4以内、中堅2/3以内（上限3,500万円）

②一般枠

2/3以内（上限2,000万円）

## いつからいつまで

（令和4年当初の6月補正分は募集終了）

R4.12月補正分

令和5年1月10日（火）～令和5年2月16日（木）

## 問い合わせ先

（公財）高知県産業振興センター

電話：088-845-6620

（平日9:00～17:00）



# デジタル技術活用促進事業費補助 〈一般枠・デジタル化加速枠〉

## 誰に・何を

【一般枠】生産性の向上に資するITツールの導入やインフラの整備等を支援します。

【デジタル化加速枠】製品開発やビジネスモデルの変革などの新たな付加価値を生み出すデジタル化事業を支援します。

## どのように

	一般枠	デジタル化加速枠
補助率	1/2以内（上限450万円）	2/3以内（上限1,000万円）
活用イメージ	ペーパーレス化による業務の効率化、在庫情報のデータ化による在庫ロスの削減など	センサーを取り付けた機械を開発し、データ顧(客の利用状況)に基づくプッシュ型保守サービスの提供など

※国補助金活用の場合は合わせて最大3/4以内

## いつからいつまで

令和5年1月上旬～令和5年2月16日（木）  
（一次公募）

## 問い合わせ先

（公財）高知県産業振興センター  
デジタル技術活用促進事業費補助金務局  
TEL：088-845-6601



# インボイス対応IT導入補助金

## 誰に

国の令和4年度17次締切分（令和5年2月7日交付決定予定）以降のIT導入補助金（デジタル化基盤導入枠）を活用している者が対象

令和4年11月30日以降に適格請求書発行事業者の登録申請を行い、県補助金の実績報告までに適格請求書発行事業者登録が完了している者が対象

## 何を

令和5年10月から始まるインボイス制度に対応するための会計ソフト等の導入を支援します。

## どのように

補助率：国補助金の自己負担分の2/3以内  
（上限25万円）

## いつからいつまで

令和5年2月上旬～令和6年2月末

## 問い合わせ先

経営支援課  
TEL：088-823-9837



## 国の「新たな借換保証制度」を 活用した融資制度

### 誰に・何を

国の「新たな借換保証制度」を県制度融資のメニューに位置付け、経営状況の厳しい事業者（セーフティーネット保証4号の認定を受けた事業者）を対象に、保証料を県が0.2%上乘せ補給します。

### どのように

セーフティーネット保証4号(\*)の  
認定を受けた場合：保証料0.0%

#### ※認定要件

最近1カ月の売上等がコロナ禍前と比較して  
20%以上減少等（金利については、国の制度の  
詳細が公表され次第、金融機関と調整のうえ決定）

### いつからいつまで

作成時点では未定となっておりますので、  
下記までお問い合わせください。

### 問い合わせ先

経営支援課  
TEL：088-823-9837



# 産地生産基盤 パワーアップ事業費補助金

## 誰に

施設園芸等燃油価格高騰対策に確実に加入する者。

## 何を

加温設備を有する施設園芸産地を対象に、  
ヒートポンプ等の省エネ機器及び内部設備の導入  
又はリース導入を支援します。

## どのように

### 補助率

- ①農業機械等の導入及びリース導入する場合、  
導入する農業機械等の本体価格の1 / 2以内
  - ②生産資材を導入する場合、事業費の1 / 2以内
- ※設置費用も補助対象経費

## いつからいつまで

令和5年3月31日

※産地パワーアップ計画策定から交付決定まで  
数ヶ月を要し、新規相談については、  
来年度以降の対応になる可能性があります。

## 問い合わせ先

農業イノベーション推進課  
TEL : 088-821-4514



# 施設園芸燃油高騰緊急対策給付金 〈新規〉

## 誰に

農業者団体（(国)施設園芸セーフティネット構築事業  
加入農業者）の方々。

## 何を

令和5年2月～4月の期間の燃油購入予定数量に対して  
給付金として支援します。

## どのように

[■加温用燃油（重油・灯油）]  
内容：セーフティネット補填金の農家積立金の1/2相当

## いつからいつまで

農業者団体への申請期限  
令和5年2月28日

## 問い合わせ先

[■加温用燃油(重油・灯油)] について  
環境農業推進課  
TEL:088-821-4545



## 介護事業所等へのサービス継続のための かかり増し経費の支援

誰に

介護事業所等。

何を・どのように

新型コロナウイルス感染症流行下における  
介護サービス、障害福祉サービスの継続を図るため、  
緊急時の人材確保など通常想定されていない  
かかり増し費用等を支援します。

いつからいつまで

作成時点では、未定となっておりますので、  
下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

長寿社会課  
TEL:088-823-9632  
障害福祉課  
TEL:088-823-9635

# 安心実現のための高知県緊急融資

誰に

県内中小企業者。  
※農林漁業等の一部業種を除く

何を・どのように

原油価格高騰等の影響により経営状況が  
厳しくなっている事業者の資金繰りを支援するため、  
県制度の中でも低利・低保証料で利用可能な  
「安心実現のための高知県緊急融資」制度に  
特別枠を10億円分確保。

いつからいつまで

令和5年3月末までに実行

問い合わせ先

経営支援課  
TEL：088-823-9695



労災保険による  
感染者等への給付  
(療養補償給付  
休業補償給付  
遺族補償給付)



高等教育の  
修学支援新制度



ふるさと納税



自立相談支援事業



生活保護



地方税の  
執行猶予等



福祉施設  
医療施設への  
無担保貸し付け



高知家  
あんしん会食  
推進の店認証制度



観光需要喚起事業  
実施委託料



